

大阪府防災会議委員

会長:大阪府知事 吉村 洋文(ヨシムラ ヒロフミ)

(令和3年12月22日現在)

区分(注)	氏名	フリガナ	職名
1号	小嶋 典明	コジマ ノリアキ	近畿管区警察局長
	淵江 淳	フチエ アツシ	近畿総合通信局長
	小宮 敦史	コミヤ アツシ	近畿財務局長
	桐生 康生	キリュウ ヤスオ	近畿厚生局長
	木原 亜紀生	キハラ アキオ	大阪労働局長
	大坪 正人	オオツボ マサト	近畿農政局長
	柏原 卓司	カシワバラ タクジ	近畿中国森林管理局長
	伊吹 英明	イブキ ヒデアキ	近畿経済産業局長
	橋 幹広	タチバナ ミキヒロ	中部近畿産業保安監督部 近畿支部長
	東川 正直	トガワ マサナオ	近畿地方整備局長
	金井 昭彦	カナイ アキヒコ	近畿運輸局長
	酒井 洋一	サカイ ヨウイチ	大阪航空局長
	船津 裕司	フナツ ユウジ	近畿地方測量部長
	野村 竜一	ノムラ リョウイチ	大阪管区気象台長
	花井 宏泰	ハナイ ヒロヤス	第五管区海上保安本部 大阪海上保安監部長
関根 達郎	セキネ タツロウ	近畿地方環境事務所長	
竹内 芳寿	タケウチ ヨシヒサ	近畿中部防衛局長	
2号	荒井 正芳	アライ マサヨシ	陸上自衛隊第3師団長
3号	橋本 正司	ハシモト マサシ	大阪府教育委員会教育長
4号	井上 一志	イノウエ カズシ	大阪府警察本部長
5号	田中 清剛	タナカ セイゴウ	大阪府副知事
	森岡 武一	モリオカ タケカズ	大阪府危機管理監
	谷口 友英	タニグチ トモヒデ	大阪府都市整備部長
6号	松井 一郎	マツイ イチロウ	大阪市長
	永藤 英機	ナガフジ ヒデキ	堺市長
	野田 義和	ノダ ヨシカズ	大阪府市長会 会長
	田代 堯	タシロ タカシ	大阪府町村長会 会長
	小西 一功	コニシ カズノリ	大阪市消防局長
	新開 実	シンカイ ミノル	堺市消防局長
7号	小方 憲治	オガタ ケンジ	日本郵便株式会社 執行役員近畿支社長
	水口 英樹	ミズグチ ヒデキ	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員近畿統括本部大阪支社長
	中川 才助	ナカガワ サイスケ	一般社団法人大阪府トラック協会 会長
	小川 成子	オガワ ナリコ	西日本電信電話株式会社 取締役関西支店長
	高口 博英	コウグチ ヒロヒデ	日本銀行 理事・大阪支店長
	大江 桂子	オオエ ケイコ	日本赤十字社 大阪府支部事務局長
	角 英夫	カド ヒデオ	日本放送協会 理事 大阪拠点放送局長
	永田 順宏	ナガタ ノブヒロ	西日本高速道路株式会社 関西支社長
	村瀬 勝彦	ムラセ マサヒコ	独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社長
	奥村 康博	オクムラ ヤスヒロ	阪神高速道路株式会社 取締役兼執行役員
	中尾 正博	ナカオ マサヒロ	KDDI株式会社 関西総支社 管理部長
	吉田 乙雄	ヨシダ イツオ	大阪ガス株式会社 ネットワークカンパニー 供給指令部長
	大塚 健五	オオツカ ケンゴ	日本通運株式会社 大阪支店 部長
	大野 健志	オオノ タケシ	関西電力送配電株式会社 地域コミュニケーション部長
	南條 正幸	ナンジョウ マサユキ	関西鉄道協会 専務理事
	北島 政夫	キタジマ マサオ	大阪府土地改良事業団体連合会 会長
	茂松 茂人	シゲマツ シゲト	一般社団法人大阪府医師会 会長
	深田 拓司	フカタ ヒロツカ	一般社団法人大阪府歯科医師会 会長
	乾 英夫	イヌイ ヒデオ	一般社団法人大阪府薬剤師会 会長
	高橋 弘枝	タカハシ ヒロエ	公益社団法人大阪府看護協会 会長
	大濱 進彦	オオハマ ノブヒコ	公益財団法人大阪府消防協会 会長
	坂 泰知	サカ ヤストモ	讀賣テレビ放送株式会社 報道局長
	須田 淳	スダ アツシ	株式会社エフエム大阪 取締役 編成局長
	杉山 忠継	スギヤマ タダツグ	新関西国際空港株式会社 総務部長
	松本 竜三	マツモト タツミ	大阪広域水道企業団 副企業長
8号	河田 恵昭	カワタ ヨシアキ	関西大学社会安全研究センター長 特別任命教授
	阪本 真由美	サカモト マユミ	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授
	田中 夏美	タナカ ナツミ	大阪府婦人防火クラブ連絡協議会 会長
	津村 英子	ツムラ エイコ	大阪府民生委員児童委員協議会連合会 副会長
	中岡 美穂	ナカオカ ミホ	大阪府女性消防団員連絡会議 代表幹事
	山地 久美子	ヤマヂ クミコ	大阪府立大学 人間社会システム科学研究科客員研究員

(注)区分(災害対策基本法第15条第5項)

1号:当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員

2号:当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長

3号:当該都道府県の教育委員会の教育長

4号:警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長

5号:当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者

6号:当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者

7号:当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者

8号:自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから当該都道府県の知事が任命する者